

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 8 年 6 月 17 日

契約事務受任者

名古屋市教育委員会教育長 杉 浦 弘 昌

1 入札に付する事項

(1) 購入物品

げた箱

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は、総額で行うものとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱

(15財用第5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

- (3) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、業種・品目が「特注家具」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)、商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)又は有限責任事業組合契約に関する法律(平成17年法律第40号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本広告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書(平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(19財契第103号)に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目1番4号 5階

名古屋市学校事務センター

電話 052-971-4671 ファクシミリ 052-971-4674

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は名古屋市電子入札システム（以下、「電子入札システム」という。）により送信すること。ただしＩＣカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる理由により学校事務センターの承諾を得た場合に限り、ファクシミリにより質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和８年６月２２日（月） 正午

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供する。また、調達情報サービスへ本件入札情報に関する質問・回答を掲載する。

回答にはあわせて仕様の補足等が示されることがあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

エ 回答期限

令和８年６月２５日（木） 正午

(4) 入札書の提出

ア 入札書の提出方法

電子入札システムにより提出すること。ただし、パソコン等のシステム障害等の場合は、名古屋市電子入札実施要領（１７財監第７３号）第８の規定により、名古屋市学校事務センター（入札担当課）の承諾を得た場合に限り、紙による入札書を持参することができる。

イ 入札書の提出期限

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期限

令和８年７月２日（木） 午前１０時００分

(イ) 持参による場合の提出期限及び提出先

令和 8 年 7 月 1 日（水） 午後 5 時00分

(1) に示す場所とする。

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

令和 8 年 7 月 1 日（水） 午後 5 時00分

(1) に示す場所とする。

ウ 開札日時及び開札場所

令和 8 年 7 月 2 日（木） 午前10時10分

〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目 1 番 4 号 5 階

名古屋市学校事務センター

電話 052-971-4671 ファクシミリ 052-971-4674

(5) 入札回数等

ア 入札回数

初度入札を含め 3 回まで

イ 落札候補者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低額をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

(6) 落札候補者となった者が提出すべき書類

落札候補者となった者は、入札説明書に定める競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を電子入札システムにより提出すること。（電子入札システムにより難しい場合は、持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。）

ア 電子入札システムによる場合の提出期限

落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して 2 日（名古屋市の休日を定める条例（平成 3 年名古屋市条例第36号）第 2 条第 1 項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）以内

イ 持参による場合の提出期限及び提出先

(ア) 提出期限 アに同じ

(イ) 提出先 (1) に同じ

ウ 郵送による場合の到達期限及び提出先

(7) 到達期限 アに同じ

(イ) 提出先 (1) に同じ

(7) 落札者の決定方法

落札候補者について、(6) の競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた者を落札者とする。

(8) 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明等

ア 競争入札参加資格がないと認められた者には、その理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知する。

イ アの通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して2日（名古屋市の休日を除く。）以内に、無資格理由について、書面により説明を求めることができる。（様式は問わない。）

ウ イの請求に対する回答は、書面により行う。

エ イの書面の提出先

(1) に示す場所

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 入札保証金にあつては免除する。

イ 契約保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除する。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 入札の中止等

本入札については、天災地変があった場合、システム障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合又は入札談合に関する情報が寄せられた等公正な入札を執行することができないおそれがあると認められる場合等においては、入札又は開札の執行を延期若しくは入札方法を変更することが

ある。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約書の作成

ア 契約書は2通作成し、名古屋市教育委員会教育長及び契約の相手方が共に契約書に記名押印し、双方各1通を保管する。ただし、本契約の契約内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、電子署名を行ったうえ、各自その電磁的記録を保有する。

イ 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、紙媒体で契約を交わす場合の契約書用紙は交付する。

(6) 予定価格を総額で定めるか単価で定めるかの区分

総額で定める。

(7) 予定価格

公表しない。

(8) その他

本入札については、本公告に定めるもののほか、入札説明書、名古屋市電子入札実施要領及び名古屋市競争入札参加者手引（17財監第67号）に定めるところによる。